

● 人が輝く いきいき すみだ ●

# いきいき

～すみだのきょういく～

ふれあい活力ゆとり

すみだ

墨田区教育委員会

墨田区吾妻橋一丁目23番20号

☎ 電話03-5608-6301

第135号 平成27年10月号

<http://www.city.sumida.lg.jp>

2面以降の主な内容

2面・・・学習状況調査結果

3面・・・図書館利用のご案内等

4面・・・教育委員会たより等

## 『第1回墨田区総合教育会議』開催



8月20日に第1回墨田区総合教育会議が開催されました。この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により今年度から設けられたもので、区長と教育委員会が教育、学術及び文化の振興を図るための施策等について協議、調整を行います。

第1回の会議では、この会議の運営方法の要綱を定め、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定方針及び教育課題について協議しました。

この会議は傍聴できます。次回の開催は、11月の予定です。詳細については、区公式ホームページ等でお知らせします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第1条の4 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

(1) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

(2) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

2 総合教育会議は、次に掲げる者をもつて構成する。

(1) 地方公共団体の長

(2) 教育委員会

3～9（省略）

# 「区学習状況調査」結果をお知らせします

区では、本年4月に区立小・中学校の小学校2年生から中学校3年生の全児童・生徒を対象にして、「学習状況調査」を実施しました。この調査は、子どもたち一人一人の学習状況を把握し、結果の分析をとおして各小・中学校で授業改善を進め、子どもたちに「確かな学力」を身に付けさせることを目的として、平成16年度から実施しています。

ここでは、本年度の調査結果から見られる区の児童・生徒の学習に関する特徴についてお知らせします。なお、区立学校の保護者の皆様には、学校からお子様の「個人票」をお届けしています。各ご家庭でのお子様の学習や生活の見直しに、ぜひご活用ください。

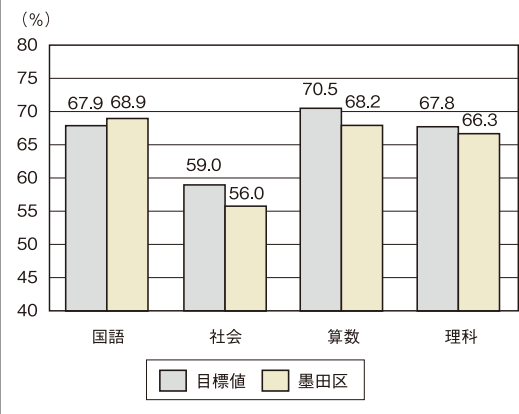
## 学習内容の定着状況

各教科(国語、社会、算数・数学、理科、英語)の前年度の学習内容が身に付いているかをテスト形式で調査しています。

〈グラフ1〉〈グラフ2〉は、それぞれ小学校第6学年、中学校第3学年の状況です。中学校第3学年の平均正答率(平均点と同じ意味の数値)は、社会、理科で目標値(目標となる数値)を昨年度同様、大きく下回っています。

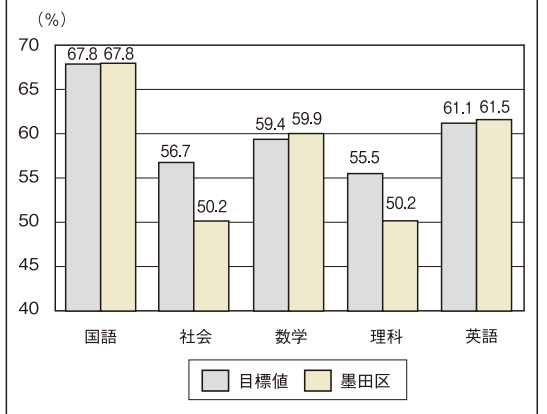
保護者の皆様にお渡しした個人票には、教科ごとの目標値と、お子様の到達度が示されています。目標値に到達していない部分については、特に力を入れて学習する必要があります。学校でも工夫を重ね、「分かる授業」を進めておりますが、ご家庭でも、この結果をお子

〈グラフ1〉小学校第6学年平均正答率



様が学習を進める上での指針の一つとして活用していただくようお願いします。特に子ども達の身の回りにある社会的事象(地域の特色・歴史・政治等)や理科的事象(電気・水・

〈グラフ2〉中学校第3学年平均正答率



動植物・天気等)に関することを、お子様に教えたり考えさせたり読書させたりすることによって、興味・関心を向けさせていただきたいと思えます。

## 学習に関する意識

子どもたちの学習に対する意識や意欲、態度がどのような状況にあるか、学習状況調査と一緒にアンケート形式により調査をしています。

それらの質問のうちで、学習に関して、全国の平均と比べて特徴のあるものを表にまとめました。

【表1】は、「家で一週間で何日くらい勉強をしますか。」という質問に対する小学校6年生と中学校3年生の回答について、全国平均値と墨田区の平均値とを比較したものです。

「ほぼ毎日」「4～5日」と回答した小学校6年生と中学校3年生の児童・生徒の割合は昨年度より上がっているものの、全国との差はまだまだ大きいと言えます。

【表2】は、「土日や祭日など、学校の休みの日は、1日にどれくらい勉強をしますか。」という質問に対する回答です。「まったくしない」の回答の多さも気になるのですが、1時間以上勉強をする児童・生徒は、小学校6年生の全国平均値で52.5%、墨田区平均値で44.4%、中学校3年生の全国平均値で69.4%、墨田区平均値で

【表1】「家で一週間で何日くらい勉強をしますか。」 (単位：%)

		ほぼ毎日	4～5日	2～3日	ほとんどしない	その他
小6	全国	62.9	15.6	11.4	9.6	0.6
	墨田区	51.0	14.4	18.4	15.4	0.8
	26年度墨田区	49.0	16.3	18.1	15.9	0.7
中3	全国	39.8	20.0	22.5	17.1	0.6
	墨田区	32.5	20.5	26.7	19.8	0.6
	26年度墨田区	27.1	19.5	31.0	22.2	0.2

【表2】「土日や祭日など、学校の休みの日は、1日にどれくらい勉強をしますか。」 (塾等も含む) (単位：%)

		まったくしない	30分ぐらい	1時間ぐらい	2～3時間	4～5時間	6時間以上	その他
小6	全国	16.8	29.7	29.8	14.5	4.1	4.1	1.0
	墨田区	26.1	28.2	19.1	11.8	6.6	6.9	1.4
	26年度墨田区	27.1	28.9	19.4	11.7	6.4	6.0	0.5
中3	全国	18.3	15.9	22.7	29.7	9.1	3.4	0.9
	墨田区	22.9	22.2	23.4	24.5	4.6	1.5	0.8
	26年度墨田区	26.2	22.4	23.8	20.6	5.0	1.3	0.6

54.0%と大きく開きがあることが気になります。しかし、まだ差はあるものの、26年度と比較すると家での学習時間が少し増えています。

それぞれの生活のリズムに合わせて、家庭学

習を習慣化することが大切です。そのためには、細かく生活を見直し無理のない計画を立てるとともに、ご家庭での励ましや見守りがとても重要です。

子どもたちの学力向上は、学校での授業改善の取組とともに、各ご家庭で生活習慣・学習習慣を確立し、学習意欲を引き出す働きかけが重要です。そのためには、子どもたちの出した「結果」をほめるのではなく、「努力」をほめることが大切です。

教育委員会では、調査結果をさらに細かく分析し、各校での一層の授業改善に役立ててまいります。

なお、学習状況調査の詳しい結果については、区のホームページでご覧いただくことができます。

【問合せ】すみだ教育研究所 ☎5608-6621





# 読書週間 ～図書館・図書室利用のご案内～

毎年10月27日から11月9日までの2週間は、公益社団法人読書推進運動協議会により、「読書週間」と定められ、今年で第69回を迎えます。今年の標語は「いつだって、読書日和」です。

読書好きな方はもちろん、日ごろはあまり読書をしない方も、この機会にぜひ図書館・図書室をご利用ください。

ひきふね図書館では読書週間にちなんで、

今年は図書館員が選ぶ「ずっとそばに置きたい、お気に入りの一冊」というテーマで特集を組み、おすすめの本を説明文とともに展示します。また、期間中は、各館リサイクルコーナーの本を通常よりも多く提供する予定です。

読書をして日常に彩りを加え、素敵な毎日を楽しんでみませんか？

皆様のお越しを心よりお待ちしております。

ひきふね図書館	京島1-36-5	☎ 5655-2350
緑図書館	緑2-24-5	☎ 3631-4621
立花図書館	立花6-8-1-101	☎ 3618-2620
八広図書館	八広5-10-1-104	☎ 3616-0846
梅若橋コミュニティ会館図書室	堤通2-9-1	☎ 3616-1101
横川コミュニティ会館図書室	横川5-9-1	☎ 5608-4500
東駒形コミュニティ会館図書室	休館中(平成28年1月4日まで)	

## —「読書週間」の紹介—

終戦の2年後の1947年(昭和22年)、まだ戦火の傷痕が至るところに残っているとき、「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」と決意をひとつに、出版社、取次会社、書店と公共図書館が力を合わせ、さらに新聞・放送のマスコミ機関の協力のもとに、第1回「読書週間」が開催されました。各地で講演会・図書に関する展示会が開かれ、その反響は大きなものでした。

それから60年以上が過ぎ、「読書週間」は国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国民」の国となりました。その一方、物質生活の豊かさに比べ精神生活の低迷が問題視されている昨今、論理的思考の基礎となる読書の重要性は、ますます高まってきています。

## 子供のインターネット依存 ～対応の仕方や関わり方～

と き 11月17日(火)  
午後2時半～4時半

ところ すみだ生涯学習センターB棟3階  
視聴覚室(東向島2-38-7)

受講料 無料

申込み 教育相談室 ☎5247-2012

講 師 久里浜医療センター主任心理療法士  
三原 聡子 氏



### 講師からの一言

2012年に我々が行った全国の中高校生10万人を対象とした調査において、インターネット(以下、ネットとする)依存状態にある中高生が52万人いることが推計されました。当院において、ネット依存専門治療外来を立ち上げ、4年が経過し、当院外来を受診された方は全国から500例以上にのぼるようになりました。当日は、今後、子供たちの間で増加が予想されるネット依存とは、どのような状態で、こういった問題が起きるのか、家庭内、学校内でどう対応していただいたらよいか、その予防法や早期発見のポイントなどについてお話ししたいと思います。

来春、高校等に進学する方を対象に、就学の支援をおこないます。

## 無利子で奨学金をお貸しします

### 【応募資格】

- ・ 墨田区内に一年以上住んでいる方のお子さん
- ・ 成績が優秀であること
- ・ 経済的理由により就学が困難と認められる中学三年生
- ・ 同種の奨学金を他から受けていない

※世帯の収入などの基準がありますので詳しくはお問合せください。  
【問合せ】公益財団法人墨田育英会(教育委員会庶務課内)

☎5608-6302

## すみだのたからものプロフィール

その7 なつかしいすみだのおうち 旧小山家住宅

きゅうこ やま けいじゅうたく

立花6丁目13番17号 立花大正民家園内

今回紹介するのは、大正6年(1917)に建てられた旧小山家住宅です。この住宅は、土間のある農家の造りと、接客空間が増やされるなど都市住宅の要素も併せ持った造りで、明治時代以降に建てられたこの地域の住宅ではよく見られた形式です。昭和10年代に土間に床が貼られ、屋根も茅葺から瓦葺にするなど一部改修されました。

見どころとしては、丸くすり減った格子窓の木や、建築当初の古いガラスなど幾つもあります。庭には一分間で回れるという七福神像が点在しており、楽しく七福神めぐりをすることができます。大変保存状態がよく、文化的、歴史的に価値がある重要な建築物として平成11年に墨田区指定文化財となりました。

【問合せ】生涯学習課文化財担当 ☎5608-6310



# 教育委員会だより

教育委員会では、教育行政全般の決定や質疑等を行っています。委員たちは、この会議に出席するほか、学校等に足を運び「すみだの教育」の今を考えています。

## ●教育委員会開催状況（7月～9月）

定例会（連絡協議会含む） 6 回  
臨時会 1 回

議決事項 9 件  
報告事項 12 件

= 傍聴に来ませんか =

教育委員会定例会は、どなたでも傍聴できます。興味のある方は、お気軽に担当までお問合せください。

【問合せ】庶務課 ☎5608-6301

## ●教育委員 主な活動報告

- 7月 ・教育委員会定例会（2回）  
・教育懇談会  
（小学校PTA協議会）  
・墨田区青少年育成委員会  
連絡協議会定期総会  
・ラジオ体操大会
- 8月 ・教育委員会定例会（2回）  
・総合教育会議
- 9月 ・教育委員会定例会（2回）  
・区民体育祭総合開会式

この他にも区立小中学校公開授業等  
いろいろな行事に出席しています。

## 中学校の教科用図書を採択しました

8月13日に開かれた教育委員会において、平成28年度から31年度まで使用する教科用図書を採択しました。

### 採択された教科用図書

種目	発行者
国語	光村図書出版
書写	光村図書出版
社会（地理）	東京書籍
社会（歴史）	帝国書院
社会（公民）	教育出版
地図	帝国書院
数学	新興出版社啓林館
理科	東京書籍
音楽（一般）	教育芸術社
音楽（器楽）	教育芸術社
美術	日本文教出版
保健体育	学研教育みらい
技術・家庭（技術）	東京書籍
技術・家庭（家庭）	東京書籍
外国語	東京書籍

【問合せ】指導室 ☎5608-6307

# 教育長及び教育委員を紹介します

平成27年第3回区議会定例会本会議において区議会の同意を得て、10月1日付けで加藤裕之氏が教育長に区長から任命されました。これにより、新たな教育委員会制度がスタートし、教育委員会の代表者は、教育長に一本化されました。これまで、分かりづらかった責任の所在が明確になり、迅速な会議の招集など危機管理体制が強化されます。教育長の任期は平成30年9月30日までの3年間で

す。

また、これと併せて、同日の本会議の同意を得て、10月1日付けで浅松三平氏が教育委員に区長から任命されました。任期は平成31年9月30日までの4年間です。

なお、教育長職務代理者には雁部隆治氏が指名されました。墨田区教育委員会の構成は教育長1名と教育委員4名の5名となります。



教育長

加藤 裕之

任期：自 平成27年10月1日  
至 平成30年9月30日  
略歴：地方公務員



教育長職務代理者

雁部 隆治

任期：自 平成26年10月1日  
至 平成30年9月30日  
略歴：会社員  
墨田区立小学校PTA  
協議会会長



委員

阿部 博道

任期：自 平成24年10月1日  
至 平成28年9月30日  
略歴：弁護士  
墨田区要保護児童対策  
地域協議会委員



委員

坂根 慶子

任期：自 平成25年10月1日  
至 平成29年9月30日  
略歴：大学講師  
すみだ女性センター運営  
委員会委員



委員

浅松 三平

任期：自 平成27年10月1日  
至 平成31年9月30日  
略歴：中学校校長